

公 告 番 号	公売物件一覧 に記載	売却区分 番 号	和泉-1	見 積 価 額	3,348,000 円
				公売保証金	340,000 円
公 売 財 産 の 表 示	(土地の表示)				
	所 在	和泉市肥子町二丁目			
	地 番	147 番 90			
	地 目	宅地			
	地 積	88.66 m ²			
	(主である建物の表示)				
	所 在	和泉市肥子町二丁目 147 番地 90			
	家屋番号	147 番 90 の 2			
	種 類	居宅			
	構 造	木造瓦葺 2 階建			
公 売 条 件 等	床 面 積	1 階	27.54 m ²	2 階	33.61 m ²
	1 公売財産の表示は、登記簿の表示によります。				
	2 公売財産は、JR 阪和線「和泉府中」駅から南西に約 0.6 km（道路距離）付近に位置します。				
	3 公売財産のうち、土地は南東側で幅員約 4.5m の建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号に該当する私道と、北東側で幅員約 4.5m の建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号に該当する私道とそれぞれ等高に接道しています。また、間口約 11.8m、奥行約 7.5m の概ね長方形の画地ですが、南東側及び北東側の前面道路において概ね 47 m ² 程度を私道負担していると考えられます。 なお、限られた条件の中での概測であるため、正確な地積を確定するには専門家の測量が必要です。				
	4 建物は、昭和 60 年に建築された木造瓦葺 2 階建の建物（居宅）です。また、私道部分を除いた面積で建ぺい率を計算した場合、建築基準法による建築物としての適用要件を満たしていない可能性があります。				
	5 行政的条件				
	都市計画区分	市街化区域			
	用途地域	準工業区域			
	建ぺい率	60%			
	容積率	200%			
	防火地域	法 22 条地域			
	ハザードマップ	洪水 浸水 1.0～3.0m 未満			
	埋蔵物・遺跡等	板原遺跡（※）			
その他制限	宅地造成等工事規制区域				
（※）土木工事を行う際は和泉市文化遺産活用課への届出が必要です。					
6 供給処理施設					
上水道	整備済				
下水道	一部整備済（トイレは汲み取り式）				
都市ガス	整備済				
7 公売財産は、国税徴収法第 89 条第 3 項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。なお、見積価額の内訳は以下のとおりです。					
土地	3,110,000 円				
建物	238,000 円				
8 令和 8 年 6 月 9 日現在、公売財産には所有者が居住しています。					
9 公売財産内の動産の処理については、所有者と協議してください。					
10 境界は、隣接地所有者と協議してください。					
11 土壌汚染、アスベスト及び PCB に係る調査は行っていません。					
12 下見は随時行ってください。ただし、敷地内については、所有者等の許可を得た上で行ってください。					
13 住居表示 和泉市肥子町二丁目 5 番 2 号					

■公売物件に関するお問い合わせ先

大阪府域地方税徴収機構 南支部 公売担当 電話 072-225-0391

売却区分番号

和泉－ 1

所 在 図



写 真



写 真



写 真



写 真

